

JVA REPORT

8

'09 AUGUST
NO.135

MAIN REPORTS

- (社)日本映像ソフト協会 役員一覧
- (社)日本映像ソフト協会 組織図
- 主な会議・委員会の紹介

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

社団法人 **日本映像ソフト協会 会報**



(社)日本映像ソフト協会 役員一覧	2
(社)日本映像ソフト協会 組織図	3
主な会議・委員会の紹介	3
BB マルチメディア委員会海外研修ツアー概要	6
第 285 回定例理事会開催報告	6
私的録画補償金分配申請社について	6
著作権関連 『日本版フェアユース』をめぐる議論について	7
違法対策部会活動報告(5月、6月)	9
AACS ファイナル契約についての説明会開催	9
不正商品対策協議会	10
コンテンツ海外流通促進機構(CODA)総会開催	10
主要各国の映画とビデオソフト市場のデータ	11
海外の情報から	12
リレーエッセイ ⑦⑧	13
月間売上速報(5月度、6月度)	14
日誌に見る協会の動き	14
異動	14

(社)日本映像ソフト協会 役員一覧

(2009年8月1日現在)

理事

 <p>会長 たかい ひでゆき 高井 英幸 東宝(株) 代表取締役社長</p>	 <p>副会長 きはた としはる 桐畑 敏春 ㈱ポニーキャニオン 代表取締役社長</p>	 <p>専務理事 しな やすし 椎名 保 ㈱角川エンタテインメント 代表取締役社長</p>
 <p>いながき ひろし 稲垣 博司 エイベックス・ マーケティング(株) 代表取締役会長</p>	 <p>いのうえ たいいち 井上 泰一 角川映画(株) 代表取締役社長</p>	 <p>おおたに のぶよし 大谷 信義 松竹(株) 代表取締役会長</p>
 <p>おの なおじ 小野 直路 ㈱NHKエンタープライズ 代表取締役社長</p>	 <p>かわしろ かずみ 川城 和実 バンダイビジュアル(株) 代表取締役社長</p>	 <p>こいけ たけひさ 小池 武久 キングレコード(株) 代表取締役会長</p>
 <p>さとう なおき 佐藤 直樹 日活(株) 代表取締役社長</p>	 <p>ないとう ともき 内藤 友樹 20世紀フォックス ホームエンターテイメント ジャパン(株) 代表取締役社長</p>	 <p>なつめ こういちろう 夏目 公一朗 ㈱アニプレックス 代表取締役</p>
 <p>はるな けい 春名 慶 ㈱ショウゲート 代表取締役社長</p>	 <p>ひらい ふみひろ 平井 文宏 ㈱パップ 代表取締役社長</p>	 <p>ふくだ たいち 福田 太一 ジェネオン・ユニバーサル・ エンターテイメントジャパン(同) 職務執行者会長</p>
 <p>ふくはら ひでゆき 福原 英行 東映ビデオ(株) 代表取締役社長</p>	 <p>まつおか ひろやす 松岡 宏泰 東宝東和(株) 代表取締役社長</p>	 <p>まつざき すみお 松崎 澄夫 アミューズソフト エンタテインメント(株) 代表取締役社長</p>
 <p>もりた まさお 盛田 昌夫 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント 代表取締役</p>	 <p>よだ たつみ 依田 巽 ㈱ギャガ・ コミュニケーションズ 代表取締役会長兼社長CEO</p>	 <p>ごとう たけろう 後藤 健郎 (社)日本映像ソフト協会 事務局長</p>

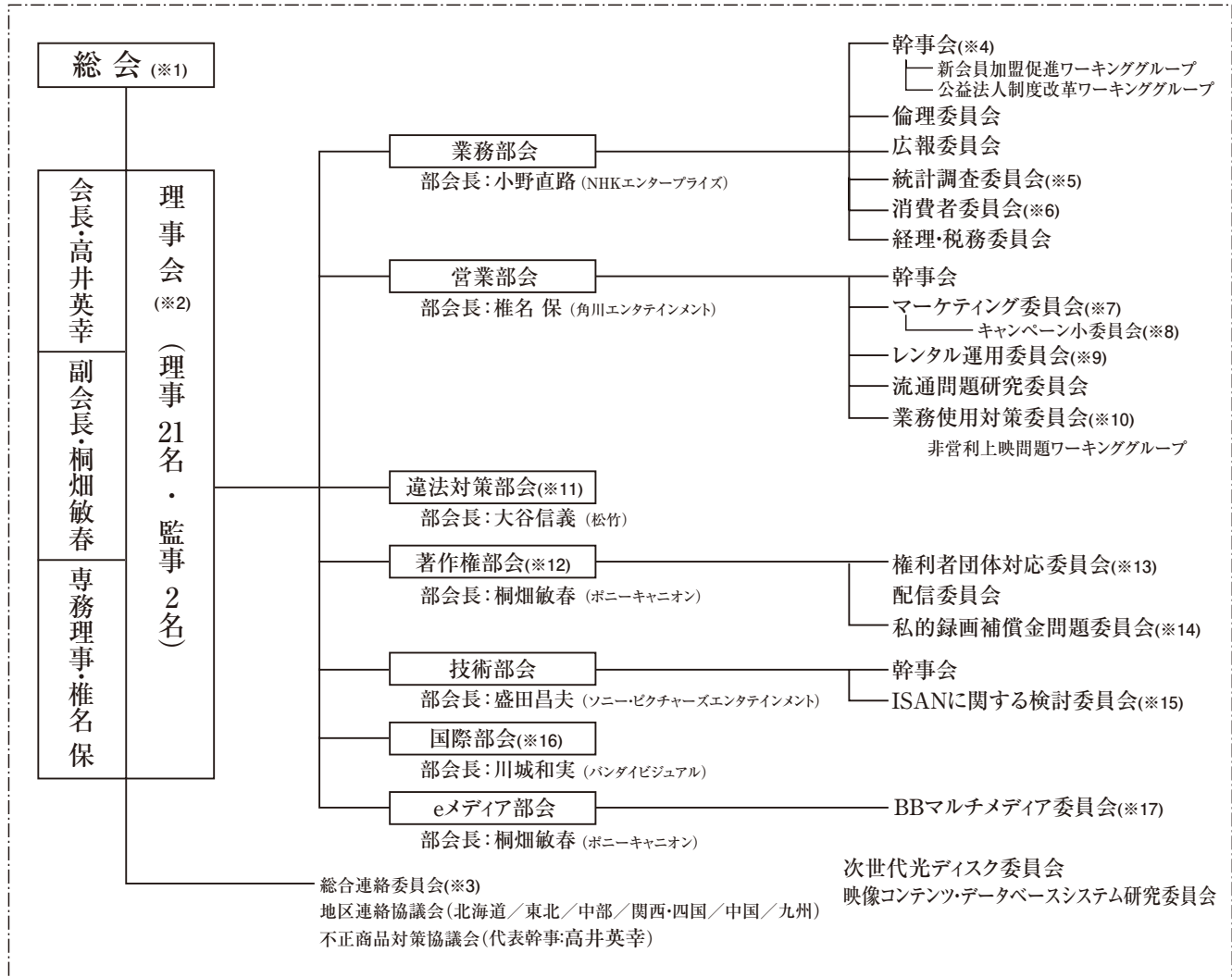
監事

 <p>わだ やすたか 和田 康孝 ㈱第一興商 代表取締役社長</p>	 <p>まえだ てつお 前田 哲男 染井・前田・中川法律事務所 弁護士</p>
---	---



(社)日本映像ソフト協会 組織図

2009.8.1 現在



主な会議、委員会の紹介

※1 総会

議長：会長

定款に定める事項の他、当協会の運営に関する重要事項を決議する機関。通常総会は毎年5月の下旬に開催され、前年度の事業報告、収支決算、次年度の事業計画、収支予算についての決議のほか、理事・監事の選任、等を行っている。

※2 理事会

会長：高井英幸（東宝(株)）

役員：23名（会長を含む）

総会の決議した事項の執行に関することや、総会に上程すべき事項について検討、決議する。その他、総会の決議を要しない業務の執行に関する事項についても決議する。開催は原則として、毎月第1火曜日としている。

※3 総合連絡委員会

委員：58名

全会員社から1名の委員によって構成され、理事会ならびに各部会・委員会の活動報告や、関係官庁、団体からの連絡事項等について報告を行っている。また、各部会などから上程された事項に関し、各社のご意見をフィードバックし協議を行うこともある。会議開催は原則として、毎月第2火曜日としている。

※4 業務部会幹事会

部会長：小野直路（(株)NHKエンタープライズ）

幹事：21名

理事会に上程する重要事項等について協議している。開催は原則として第4木曜日。また、本幹事会の中に「新会員加盟促進ワーキンググループ」を設け、協会非加盟の社に対して加盟促進のための活動を行っているほか、本年度は「公益法人制度改革ワーキンググループ」を設置し、同制度への対処について検討を行っている。

※5 統計調査委員会（業務部会）

委員長：木村康詩（株ポニーキャニオン）
委員：8名

メーカー出荷の「統計調査」や「ビデオレンタル店実態調査」等に関し、調査内容の検討および調査結果の検分などを行っている。会議は定例化しておらず、適宜必要に応じ年10回程度開催している。「統計調査」は1975年に第1回目の調査が行われてから本年度34年目、「ビデオレンタル店実態調査」は1986年に調査開始以来、本年度で23年続いている調査である。その他、2000年～2004年の5年間は「DVD市場予測調査」、2005年～2007年の3年間は「ユーザー動向調査」、2008年は「市場規模推計調査」と、マーケットの状況に併せその時々で必要とされている基本データ作成のための調査を実施している。現在、2009年度の調査について、調査内容、調査方法などにつき検討中である。

※6 消費者委員会（業務部会）

委員長：磯貝浩史（株NHKエンタープライズ）
委員：18名

DVDビデオやブルーレイビデオなどの再生互換性に関する情報交換や、各社のお客様相談窓口へ寄せられた相談内容の中で業界として取り組むべき課題などを取り上げ、検討している。成果のひとつとしては、「DVDビデオの取り扱いについて」をまとめ、各社のDVDビデオパッケージの封入物などに利用されている。今後の課題としては、環境問題などにも取り組んでいく予定。会議開催は不定期に年4回程度。

※7 マーケティング委員会（営業部会）

委員長：大田圭二（東宝株）
委員：25名

主にレンタル市場の活性化のための施策について意見交換や検討を行っている。その具体化の一例として、日本コンパクトディスクビデオレンタル商業組合と連動し、「JVA ショップコンテスト」の共同キャンペーンを14年にわたって企画している。また、レンタル用DVDの取扱いについての注意喚起マークの共通化やハードディスク・コーティングの識別マーク（H・C）の共通化など、流通現場の問題解決策についても取り組んでいる。さらに、ビデオレンタルやビデオを利用した先進ビジネスモデル先進国である米国市場について、年に1回、視察・研修ツアーを主催している。会議は、毎月第1水曜日に開催している。

※8 キャンペーン小委員会（営業部会）

委員長：大田圭二（東宝株）
委員：キャンペーン参加メーカー

マーケティング委員会が企画した共同キャンペーンの運営を行なう小委員会。共同キャンペーン参加メーカーにより構成される委員により、ショップコンテスト運営実務を担当し、応募作品の審査や表彰式の運営を行なう。会議開催は不定期、委員構成も開催年により異なる。

※9 レンタル運用委員会（営業部会）

委員長：水野晋治（松竹株）
委員：10名

「個人向けビデオレンタルシステム」の運用を行なう。「個人向けレンタルシステム」とは、レンタル事業を行う際に事業者が著作権者（ソフトメーカー、原作者、脚本家、作詞家・作曲家等）から受けるべき頒布権の許諾について、JVAが窓口となることで一括して受けられるシステムである。1982年に同委員会は発足し、1984年から同システムの運用が開始された。2009年7月現在、同システム加盟店は6742店（そのうち営業が確認されている店舗は4362店）となっている。

また新たに登場するレンタルビジネスモデルなどに対しても柔軟に対応し、時代に合わせたレンタルシステムの運用についても対処、検討をしている。さらに、ビデオレンタル店を開業する際に配付する「個人向けレンタルシステムの手引き」の監修も行なっている。会議開催は不定期。

※10 業務使用対策委員会（営業部会）

委員長：木元洋之（東宝株）
委員：22名

当委員会としての発足は1987年だが、それより以前のビデオソフトの誕生以来より、邦画メーカーを中心に業務用市場に関して様々な協議を行ってきており、まさにJVAの歴史と共に歩んできた委員会である。時代と共にビデオソフトの業務使用には様々なビジネス形態が生まれているが、委員会ではこれら業務使用に関する対応を検討すると共に市場動向の意見交換を行う会議を毎月1回開催している。市場の正常化策の推進としては、業務使用に関する問合わせに対応するための各会員社の業務使用契約窓口一覧を作成して広報しているほか、全国約3,000館に及ぶ公共図書館に毎年各社の図書館向けカタログを共同配布するなどしている。また適正利用の調査として、バス調査小委員会を設置し、バスに於ける業務用実態調査をこの秋に実施する予定である。

※11 違法対策部会

部会長：大谷信義（松竹株）

委員：14名

当部会は映像ソフトに係わる広範な著作権侵害行為に対し、確認と防止に向けた調査、対応を実施している。会議は年間の違法対策実績が集計される4月末頃に開催され、在京委員のほか全国6ブロックの地区連絡協議会からも委員が出席して行われる。

対象とする侵害行為としては、レンタルビデオ店における海賊版頒布とセル用DVDのレンタル転用／インターネット販売、オークションによる海賊版の売買／映像ソフトの違法ファイル交換／劇場における映画盗撮、などが挙げられる。各項目に関して、警察庁、各都道府県警察、関係諸団体と連携して違法対策活動を進めており、悪質な侵害行為者に対しては、法的処置を講ずるものとしている。

また、近年は特にセル用DVDのレンタル転用と、違法アップロードが増加傾向にあり、これに対する調査・警告活動を強化する方針である。

※12 著作権部会

部会長：桐畑敏春（株ポニーキャニオン）

委員：30名

著作権部会は、定款の事業目的のひとつである「知的所有権の擁護確立および施策の推進」を主たる役割とする部会で、次の3つが柱となる。

1. 内外の著作権法制に関する調査・研究等
2. 著作権処理に関連する諸問題への対処
3. 知的所有権擁護確立のための広報活動

その役割を果たすため、著作権部会では以下の2つの委員会（※13、※14）を設けている。それぞれの委員会の活動報告や上記3点に関する課題を検討するため、毎月1回程度、会議を開催している。

※13 権利者団体対応委員会（著作権部会）

委員長：深町徳子（株ポニーキャニオン）

委員：8名

著作権部会の役割のうち、著作権処理に関連する諸問題の調査研究及び著作権管理事業者等関係団体との協議を主たる役割とする委員会である。

また、会員社のネット配信担当者にも参画していただき、権利者団体対応委員会の拡大委員会（＝配信委員会）において、ネット配信の著作権処理に関連する諸問題の調査研究等を行っている。これに関連して動画投稿サイト等に関する諸問題にも対処している。

※14 私的録画補償金委員会（著作権部会）

委員長：檀 綾子（株ソニー・ピクチャーズエンタテインメント）

委員：6名

著作権部会の役割のうち、私的録画等の著作権法制に関わる諸問題への対処を担う委員会である。

当協会の懸案事項である、CSSを無効化して行う複製を権利制限の対象外と位置づけること等、私的録画法制に関わる課題への対処を主たる役割としている。また、最近盛んに論議されている、いわゆる「日本版フェアユース」導入の問題点等、関連する著作権法制度の調査研究、対処も担っている。

※15 ISANに関する検討委員会（技術部会）

委員長：林 正樹（株ソニー・ピクチャーズエンタテインメント）

委員：7名

2006年に設置され、ブルーレイディスクなどに採用されたマネージドコピーのコンテンツIDに規定されているISANに関して、調査研究を行なう。また、ISANの地域登録機関であるISAN-RAについての調査を行なっている。ISANの普及のためISANユーザーズガイドの翻訳、ISAN登録者申請の手引き作成などの検討を行なっている。

※16 国際部会

部会長：川城和実（バンダイビジュアル株）

委員：14名

海外ビジネスに係る情報の提供、相互の情報交換、そして海外の事業展開における問題点等についての意見交換を目的として、年1回会議を開催している。前回行われた会議（2009年4月7日）においては、当協会が会員として加盟する「コンテンツ海外流通促進機構（CODA）」の活動成果として、中国、香港、台湾、韓国における海賊版摘発状況ならびに現地警察をはじめとする執行官を対象にしたトレーニングセミナーの実施等についても報告された。

※17 BBマルチメディア委員会（eメディア部会）

委員長：別所冬樹（株東京現像所）

委員：19名

映像のデジタル化に伴い登場した、パッケージメディア以外のビジネス利用に関する調査研究を行なうため、新しいビジネスモデルの説明会や企業研究所などの見学を、年4回程開催している。また2004年からは、米国の映像配信市場やデジタル映像関連企業を訪問する研修ツアーを年1回、企画・運営している。

BBマルチメディア委員会海外研修ツアー概要

BBマルチメディア委員会では、昨年に引き続き海外研修ツアーを企画した。実施期間は、10月4日(日)から11日(日)の6泊8日間で、サンフランシスコとロサンゼルスを訪れる。参加費用は、一人45万8000円を予定しており、最小催行人数は10名。申し込み締め切りは8月21日(金)。訪問予定企業は、下記の通り。

[サンフランシスコ]

TV.com：CBSの子会社CBS Interactiveが運営するテレビ番組をキーとするポータルサイト。CBSのテレビ番組の広告モデルによる配信だけでなく、NBCやFoxなど他社の番組も含めたコミュニティサービスを提供している。

Crunchyroll：日本のアニメ作品を米国を初め、ヨーロッパや東南アジア向けにストリーミング配信している。違法配信サービスから合法サービスへの転換に成功しており、テレビ東京やVizMediaなどがコンテンツを提供している。

Tivo：もともとはHDDにテレビ番組を録画するDVRサービス会社だったが、AmazonやNetflixのストリーミングサービスを利用できるDVR+STBとしてサービスを拡大しており、ウェブビデオを手軽にテレビで視聴するサービ

スとして注目されている。

Roxio CinemaNow：Sonic SolutionsがCinemaNowを買収して再スタートしており、Sonic SolutionsのDVD ondemandをサービスの中心として展開しようとしている。

[ロサンゼルス]

ソニー・ピクチャーズ アニメーション (ImageWorks)：9月に日米同時公開予定の3Dデジタルシネマ「くもりときどきミートボール」などを製作している。デジタル・エフェクトスタジオとしても各社の作品を手がけている。

RealD：劇場向けの3Dデジタルシネマソリューションを提供している。現在、米国では3Dデジタルシネマ方式としては最大のシェアを誇る。

Consumer 3D Experience Lab：南カリフォルニア大学エンターテインメント・テクノロジー・センターに今春設置されたラボで、3Dデジタルシネマの方式の違いと家庭向けのAV機器の組合せの違いから、映像の見え方の違いがどのように生じてくるかを検証している。

お問い合わせは、事業課駒崎まで。

理事会

第285回定例理事会開催報告

第285回定例理事会は、7月7日(火)午後4時30分より当協会会議室において開催された。議事の要旨は以下のとおり。

第1号議案 理事就退任承認の件・・・承認

(退任)竹内成和(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント)

(就任)盛田昌夫(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
代表取締役社長)

(就任)松岡宏泰(東宝東和(株)代表取締役社長)

第2号議案 部長就任の件・・・承認

技術部会長 盛田昌夫理事

第3号議案 イーライセンスの使用料規程改定に関する合意書締結承認の件・・・承認

第4号議案 「TIFFCOM 2009」に対する後援名義使用承認の件・・・承認

第5号議案 「東京国際映画祭」に対する後援名義使用承認の件・・・承認

第6号議案 常勤理事の報酬改定(案)承認の件・・・承認

その他、事務局からの報告事項は次の通り。

各部会報告について、私的録画補償金分配について、平成21年度「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」について、2009年5月度ビデオソフト売上速報について、DVDハード出荷実績について、BBマルチメディア委員会海外研修ツアーについて、動画共有サイト監視技術について、等。

私的録画補償金

私的録画補償金分配申請社について

平成21年1月末協会より分配予定の私的録画補償金の申請は3月末で締め切れ、8社から申請があった。今期の対象放送期間は平成20年上期(平成20年4月～20年9月末)であり平成14年7月に初の分配を開始して以来、今回で15回目となる。この申請は対象放送期間に当協会の正会員の資格を有し、対象著作物(映像作品)の権利者で、他の該当申請団体((社)日本映画製作者連盟や(社)日本レコード協会等)と重複しない権利者からの規定の申請書による申請で受理され、協会規定/細則により監査・分配となる。当期の補償金分配は7月末日に支払済となった。

<今期の申請受理社>

(株)ギャガ・コミュニケーションズ

ジェネオン・ユニバーサル・

エンターテインメントジャパン(同)

(株)ショウゲート

(株)第一興商

東宝東和(株)

日活(株)

バンダイビジュアル(株)

(株)ポニーキャニオン

『日本版フェアユース』をめぐる議論について

7月24日(金)、文化庁文化審議会著作権分科会法制問題小委員会(第3回)が開催された。同小委員会では「知的財産推進計画2009」にも検討が盛り込まれている「権利制限の一般規定(日本版フェアユース)導入」(以下「日本版フェアユース」という)の是非についての審議が行われており、第3回の会合では「日本版フェアユース」導入に関し提言を発表している5団体のヒアリングが行われた。8月25日及び31日には権利者団体や利用者団体からのヒアリングが予定されている。

「日本版フェアユース」導入は著作権制度の大きな変革を意味し、映画製作者等著作権者に多大な影響を与えるおそれがある。

法制問題小委員会のこの日のヒアリングでは、「日本版フェアユース」導入に積極的意見と慎重意見が出された。以下、この日の審議を紹介しつつ、「日本版フェアユース」導入をめぐる論点について詳述する。

1. 二つの「フェアユース導入論」

「日本版フェアユース」導入の主張には、下表に示す2つの主張がある。

フェアユース論	目的
大きなフェアユース論	ビジネスの萎縮効果の解消
小さなフェアユース論	形式的違法の解消

(1) 大きなフェアユース導入論

第3回法制問題小委員会におけるヒアリングで、デジタル・コンテンツ利用促進協議会は「大きなフェアユース導入論」を主張した。

同協議会の主張は、「インターネット等の技術の進歩は非常に早く、従来想定されなかったコンテンツの利用形態やビジネスが出現し、今後もそれが期待される。」(*1)とした上、「インターネットビジネスが海外に逃避する傾向がある」(*2)ることから「デジタル・コンテンツの特性に応じた日本版フェアユース規定を、(特別法において)独立して設けるべき。」(*3)と結論付けている。

また、フェアユース規定導入の経済的効果について、CCIA(Computer & Communications Industry Association)の報告書(『FAIR USE IN THE U.S. ECONOMY』)を引いて、米国でフェアユース規定の恩恵を受けた産業の売上高が米国のGDPの約6分の1を占めるとした。

(2) 大きなフェアユース規定導入論への質疑

この意見に対し、CCIAの報告書の数値はデータを扱う産業全部の売上高ではないのかと、フェアユース規定導入の経済効果を質す発言があった。

フェアユース導入の経済効果は神のみぞ知るもので保証も検証もできないとの回答であった。

また、フェアユース規定の無いドイツやフランス等においても産業が海外に逃避する傾向があるのかとの質問も出された。

産業の海外への逃避傾向は、報告者の実務経験に基づく認識であり、報告者はドイツやフランスの実務経験はないとのことであった。

さらに、わが国には著作権法30条(私的使用のための複製)があり参入コストはないのではないかととの質問に対しては、30条があっても訴訟の可能性はあったので、フェアユース規定は必要との認識が示された。

(3) 小さなフェアユース規定導入論

新たなビジネスを適法化する目的の大きなフェアユース論に対し、形式的違法を除去するための受け皿的規定としての権利制限の一般規定導入論である。

日本弁護士連合会、財団法人デジタルコンテンツ協会及び著作権保護期間の延長問題を考えるフォーラムの3団体は、必ずしも小さなフェアユース規定導入の立場であるとはいえないように思われるが、法制問題小委員会の場で、権利制限の一般規定によって権利制限の対象としてどのようなものを想定しているのかとの問いに対する各団体の回答は以下のとおりであった。

団体名	権利制限すべき対象
日本弁護士連合会	形式的違法 軽微な利用 背景利用 トランスフォーマティブな利用 公共的必要性が高い利用
デジタルコンテンツ協会	自己の権利を保全するための利用 新たな創作のための利用 新たな著作物利用環境実現のための利用 付随的な利用 便宜的な利用
著作権保護期間の延長問題を考えるフォーラム	写り込み 福祉など公益目的の利用 文庫・映像保存などの各種アーカイブ 権利者への経済的損害の極めてわずかな二次創作(パロディ・コラージュ) テクノロジー進展に伴う新規ビジネス
デジタル・コンテンツ利用促進協議会	トランスフォーマティブ利用
ネットワーク流通と著作権協議会	31条以下の但書を包括的に一本化すること(フェアユースとは別)は考慮できる

(4) 慎重論

一方、ネットワーク流通と著作権制度協議会は、「日本版フェアユース規定」導入に慎重な意見を表明した。

「大きなフェアユース規定導入論」は「著作権法が足かせとなって、インターネットビジネスが日本で興隆」しないという認識の下に主張されている(*4)。このような産業政策的視点での議論だけでなく、「文化の発展という著作権法の目的、著作権法上の表現は個人の思想・表現の自由という憲法上の重要な権利と密接な関係を有している点も十分に考慮すべき」(*5)こと、大きなフェアユース導入により著作権者の権利が不当に狭められるおそれがあることから、大きなフェアユース規定導入に慎重な意見を表明した。また、小さなフェアユース論については、一定の妥当性はあるとしつつも、拡大解釈の危惧や零細な権利者の裁判遂行能力の問題に加え、米国との訴訟制度の相違等を指摘した。

(5) 慎重論への質問

これに対して、どうして文化と産業とを対立するものとして考えるのか、利用者の表現の自由に触れず創作者の表現の自由だけが記載されているのはなぜか、民法等では一般条項が存在するのに、なぜ著作権法だけ一般規定はいけないのかという質問があった。

ひとつの産業を発展させるために個人の財産権を一方向的に制限しては信頼関係を損なう、自分の著作物を意に反して利用されたくないという自由もある、民法の一般条項で済むにもかかわらずフェアユース規定導入をいうのは大きなフェアユースが必要だからではないか、という趣旨の回答があった。

2. 大きなフェアユース論への疑問

(1) わが国の著作権制度はビジネスの足かせか

米国のフェアユースの法理はそれほど大きな権利制限を肯定するものではない。下表のようにわが国の権利制限規定より権利制限の範囲が狭い部分が多く存在する。

▼権利制限される場合の利用行為

	米国	日本
私的録画	タイムシフト	私的使用目的+使用する者が複製
CSSを無効化して複製	権利制限の対象外	権利制限の対象
公の上映	●利用目的及び性格 ●著作物の性質 ●著作物の利用される部分の量及び実質性、 ●潜在的市場や価値への影響 以上4点を考慮して公正な利用とされる場合	非営利・無料・無報酬の3要件を満たす場合
送信防止措置の申し出があったときのプロバイダの免責条件	速やかに送信防止措置を講じること	発信者に送信防止措置を講じること同意するか否か照会し、7日経過しても不同意の申し出がない場合に送信防止措置を講じること

このように、わが国の映画の著作物に関する著作権の制限は、現行法下でも米国より広い。仮に、インターネットビジネスに海外への逃避傾向がみられるとしても、著作権制度に起因するものとは信じがたい。

(2) ベータマックス訴訟(*6)の評価について

フェアユース規定の無いドイツでも、録画機器産業は成立している。これは、1955年の「テープ録音事件」判決(*7)で私的録音にも著作権者の権利が及ぶとしたのを受けて、1965年に私的録音補償金制度を創設したことによる。したがって、「ベータマックス訴訟」を根拠にフェアユース規定の必要性を説いても説得的ではない。

また「ベータマックス訴訟」では、結果的には権利者にも極めて大きなプラスとなった。」とする指摘がある。

もちろん、ビデオソフト産業はビデオデッキの普及を前提とするが、しかし、ビデオデッキがビデオソフト産業に利益をもたらしているのはその再生機能であって、複製機能ではないのである。

(3) 「日本版フェアユース」への懸念

知的財産戦略本部デジタルネット時代の知財制度専門調査会は、昨年、権利制限の一般規定導入を審議した。その議事録をみると、「制裁よりもその法律が国益にかなうとすれば、あえて制裁を選ぶ道もありうる。」(第1回議事録24頁)との発言があり、それに異を唱える発言がみられない。これを見ると、たとえ小さなフェアユース規定として導入されたとしても、どこまで拡大解釈されるか予測できず、「日本版フェアユース」は条約上許容される範囲を超える大きな制限を意図するものとの懸念は払拭されないのである。

また、私的録画に対する解決策に米国流と欧州流とがあるように、フェアユース規定導入だけが唯一の解決策でもないであろう。慎重な審議が望まれるところである。

(*1) 第3回法制問題小委員会資料4「権利制限の一般規定導入について」2頁

(*2) 上記資料4 3頁

(*3) 上記資料4 6頁

(*4) 上記資料4 3頁

(*5) 資料5「権利制限の一般規定に関する提言(平成21年4月21日付)概要」2頁

(*6) ハリウッドの映画会社が家庭用VTRを製造・販売するメーカーに対して、VTRを使用して録画する著作権侵害行為に寄与している責任があるとして訴えたもの。1984年1月17日付米国連邦最高裁判所判決は、録画して後で1回視聴して消去する録画行為をタイムシフトとし、タイムシフトが潜在的市場又は価格に少なくない損害の可能性を立証しなかったこと等を理由に、映画会社の主張を退け、メーカーの勝訴となった。以降、ベータマックス訴訟判決は、著作物の公正な利用に関する先例として紹介される。

(*7) 1955年5月18日付ドイツ連邦通常裁判所判決。同判決は、「技術の発展によって生ずる著作物の新しい利用方法は著作者に帰属すると解さなければならない。」と判示し、複製権利制限規定はテープレコーダーを用いた複製に適用すべきではないとの判断を示した。

中部地区 調査・啓発キャンペーンを実施

2009年5月、6月度は、埼玉県、福島県、栃木県、岡山県、香川県、愛知県、岐阜県、三重県、神奈川県、東京都、新潟県、秋田県、青森県、奈良県、富山県、石川県のビデオレンタル店154店の調査・折衝を実施した。

このうち6月11日（木）、12日（金）の2日間は中部地区連絡協議会のメンバーと協力し、愛知、三重、岐阜の9店に対する調査・啓発キャンペーンを行った。それにより、廃業1店を除く8店のうち、セル用DVDのレンタル転用が3店舗確認された。この中部地区キャンペーンにご参加いただいたのは、アミューズソフトエンタテインメント、SPO、ジェネオン・ユニバーサルエンタテインメント、松竹、ソニー・ピクチャーズエンタテインメント、東映、東宝、バンダイビジュアル、ポニーキャニオンの各社。

これらの結果を含めたこの2ヶ月間の調査結果は次のとおり。廃業等の92店を除いて実質的に営業していた62店のうち、海賊版所持はなかったものの、セル用DVDのレンタル転用が23店確認された。違法行為の確認率は37%。

また、警察による摘発活動としては、5月29日、香川県警察本部観音寺警察署が著作権違反の疑いで同市のビデオレンタル店を捜索した。同店舗については、2004年、2006年の当協会の調査において海賊版所持を確認し警告を行っていたが、その後も違法行為が続いていたため警察に上申したもので、この摘発によって海賊版VHS 3,000本等が押収された。

5月～6月実績

調査店	154店
営業店数	62店
違法行為 確認件数	海賊版所持 0件 セル用商品のレンタル転用 23件
海賊版確認数	0枚
刑事告訴事件数	3件
警察による海賊版押収本数	DVD 2,096枚 VHS 3,000枚
違法行為確認率	37%

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セルDVDの レンタル転用	セルVHSの レンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	許諾店	確認数	回収数		
埼玉県	9	1	35				2	
福島県	12		13				3	
栃木県	3		6				1	
岡山県	9	1	12				3	
香川県	1		10					
愛知県	1							
岐阜県	1						1	
三重県	6		1				2	
神奈川県	1	1	1				2	
東京都	2						1	
新潟県	2						1	
秋田県		2					2	
青森県	1						1	
奈良県	2						1	
富山県	2						1	
石川県	5		14				2	
合 計	57	5	92	0	0	0	23	0

AACS ファイナル契約についての説明会開催

次世代光ディスク委員会では、7月15日（水）にAACSファウンダー日本グループの協力により、AACSファイナル契約の説明会を開催した。これはAACSライセンスのコンテンツ・パーティシパント契約、アダプター契約が6月5日に、またコンテンツ・プロバイダー契約と再販業者契約が6月19日にそれぞれファイナル契約として発行したことに伴い開催したものである。説明会では、暫定契約からの変更点を中心にAACSの概要やファイナル契約への移行スケジュールなどについて解説が行われた。

特に、日本のコンテンツ・プロバイダーにとっては負担が大きいとされていたコンテンツ署名料が、1タイトルあたり500ドルに値下げされたこと、プリレコーディット費の年間ボリュームディスクカウントの枠組みが、少生産事業者を考慮したものに變更されている点などが詳しく説明された。但し、ボリュームディスクカウントには若干の齟齬も残っておりAACSでも再検討を行なうことが確認されている。

また、ファイナル契約への移行にともない、マネージ

ドコピー対応が必須とされているが、これまでの交渉に基づき、音楽や文藝など原作者の許諾や使用料の支払いなど未解決の課題が残されているコンテンツについては除外する旨が明文化されていることを確認している。

このほかウォーターマークの導入と利用上の注意点や、マネージドコピーを実際に運営・管理するオンライン・サービス・プロバイダーとの契約などが準備されていることが明らかにされている。

ファイナル契約が発行したことにより、現在、暫定契約を結んでいるコンテンツ・プロバイダーは2009年12月4日までにファイナル契約に移行する必要がある。また、ファイナル契約締結後に製作されるディスクは、例外を除きマネージドコピーへの対応が必須とされ、マネージドコピー対応ディスクにはコンテンツID (ISAN/V-ISAN) を含むマネージドコピー・マニフェスト・ファイル (MCNF) が必須となることも解説されている。

なお、AACSファウンダー日本グループとは、今後も連絡を密にし、AACSの実装やマネージドコピー対応などに関する課題の解決に当たることとしている。

海賊版・偽ブランド撲滅キャンペーン 『ほんと？ホント！フェアin福岡』 盛大に開催

不正商品対策協議会では、7月18日（土）、19日（日）に、不正商品を排除しよう！との主旨のもと「買わない！持たない！許さない！海賊版・偽ブランド」をテーマに、『ほんと？ホント！フェアin福岡』を、イオンモール福岡ルクル・イーストコート（福岡県糟屋郡粕屋町）において開催した（後援：警察庁、福岡県警察本部、福岡県）。

このフェアは、偽ブランド品や偽キャラクター商品、音楽や映画の海賊版など不正商品を社会から一掃することを目的に、警察庁と福岡県警本部のご協力のもと実施したもの。

今回は、地元福岡の人気タレント「高田課長」をキャンペーン隊長に任命、ステージでの隊長任命式をはじめ、不正商品に関するクイズ大会にも登場してもらい、大いに盛り上がりを見せた。また特に今回のフェアでは、新たにインターネット上の知的財産侵害の排除に向けて、特別にブースを設けるなど、若年層をターゲットとした啓発活動を展開した。さらに、ブランド品やDVDなどのホンモノとニ

セモノの比較展示や素敵な賞品の当たるクイズラリーを開催し、ホンモノとニセモノの見分け方や知的財産権について、来場者楽しく学んでいただいた。

この催しは、広く一般消費者に不正商品について知ってもらい、ニセモノ被害に遭わないよう学んでいただくことを目的に、毎年全国の政令指定都市で行っている。



▲人気タレント「高田課長」（右）をキャンペーン隊長に任命



▲参加者全員で「買わない！持たない！許さない！」のキャンペーンコール



▲ショウケースをみながらクイズラリーに参加する人々で会場内は賑わいをみせた

コンテンツ海外流通促進機構(CODA)総会開催

当協会が参画しているコンテンツ海外流通促進機構（CODA・高井英幸代表理事）は6月19日、アルカディア市ヶ谷において定例総会を開催し、「2008年度事業報告および決算報告」、「2009年度事業計画案および収支予算案」及び「理事10名の増員」の議案がいずれも満場一致で承認された（新任理事については右表参照）。また引き続き開催された定例理事会においては、同機構後藤専務理事（JVA理事・事務局長）が事務局長を退任し、替わって新たに永野行雄常務理事（バンダイビジュアル（株））が事務局長に選任された。

<重任理事>

高井 英幸
石坂 敬一
辻本 憲三
豊田 皓
後藤 健郎
鷺見 良彦
大山 秀徳

代表理事 (社)日本映像ソフト協会会長
副代表理事 (社)日本レコード協会会長
副代表理事 (社)コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
副代表理事 (社)日本民間放送連盟副会長
専務理事 (社)日本映像ソフト協会理事・事務局長
常務理事 (財)デジタルコンテンツ協会専務理事
監事 一般社団法人日本動画協会副理事長

<新任理事>

稲垣 博司
川城 和実
城所 賢一郎
桐畑 敏春
小池 武久
永野 行雄
布川 郁司
堀越 徹
吉井 孝幸
和田 洋一

(五十音順)
エイベックス・マーケティング(株)代表取締役会長
バンダイビジュアル(株)代表取締役社長
(株)TBSテレビ 取締役副会長
(株)ポニーキャニオン代表取締役社長
キングレコード(株)代表取締役会長
一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構事務局長
(株)びゅう代表取締役社長
日本テレビ放送網(株)コンテンツ事業局総務兼コンテンツセンター長
(株)サンライズ代表取締役会長
(社)コンピュータエンターテインメント協会会長

主要各国の映画とビデオソフト市場のデータ

		日本		
基本情報	人口	1億2,729万人	—	※1
	GDP	4兆3,767億ドル	—	※2
	為替相場(1ドル当たり・期中平均)	103.36円	117.75円	※2
		2008年	2007年	
映画	興行収入	1,948億3,600万円	1,984億4,300万円	※3
	公開本数	806本	810本	※3
	入場人員	1億6,049万人	1億6,319万人	※3
	平均入場料	1,214円	1,216円	※3
	スクリーン数	3,359スクリーン	3,221スクリーン	※3
	(デジタルシネマ対応スクリーン数)	173スクリーン	98スクリーン	※3
映像ソフト	セル市場(All Formats、消費者レベル)	2,832億円	3,038億円	※4
	レンタル市場(All Formats、消費者レベル)	3,469億円	3,604億円	※4
	販売枚数(All Formats、消費者レベル)			
	レンタル枚数(All Formats、トランザクション数)			
	メーカー出荷	セル用 1,847億600万円★ レンタル用 996億9,600万円★★	2,089億5,700万円 ※4 1,066億2,900万円 ※4	※4 ※4

- ※1 国連経済社会局人口部「世界の人口推計2008」(09年7月現在)
- ※2 外務省経済局調査室(08年10月)
- ※3 社団法人映画製作者連盟
- ※4 社団法人映像ソフト協会
- ※5 MPA Theatrical Market Statistics 2008
- ※6 Video Business research
- ※7 Digital Entertainment Group
- ※8 UK Film Council Statistical Yearbook 2009
- ※9 興行収入+入場人員で求めた
- ※10 Centre national de la cinematographie(CNC)
- ※11 CNC-GFK
- ※12 German Federal Film Board(FFA)
- ※13 Bundesverband Audiovisuelle Medien e.V.(BVM)

★DVD 94.9%、BD 4.9%、UMD 0.1%
★★DVD 99.2%、BD 0.8%

		北米		イギリス			
基本情報	人口	3億1,167万人	—	※1	6,123万人	—	※1
	GDP	13兆8,112億ドル	—	※2	2兆7,278億ドル	—	※2
	為替相場(1ドル当たり・期中平均)	103.36円	117.75円	※2	1.85ポンド	2.00ポンド	※2
		2008年	2007年		2008年	2007年	
映画	興行収入	9,791百万ドル(1兆120億円)	9,629百万ドル	※5	850百万ポンド(1,625億円)	821百万ポンド	※8
	公開本数	610本(国内映画のみ)	599本	※5	527本	516本	※8
	入場人員	13億6,400万人	14億人	※5	1億6,420万人	1億6,240万人	※8
	平均入場料	7.18ドル(742円)	6.88ドル	※5	5.18ポンド(990円)	5.05ポンド	※9
	スクリーン数	40,194スクリーン	40,077スクリーン	※5	3,610スクリーン	3,514スクリーン	※8
	(デジタルシネマ対応スクリーン数)	5,474スクリーン	4,632スクリーン	※5	310スクリーン	296スクリーン	※8
映像ソフト	セル市場(All Formats、消費者レベル)	14,070百万ドル(1兆4,543億円)	15,380百万ドル	※6	2,343百万ポンド(4,480億円)★	2,353百万ポンド	※8
	レンタル市場(All Formats、消費者レベル)	7,610百万ドル(7,866億円)	7,500百万ドル	※6	219百万ポンド(419億円)	297百万ポンド	※8
	販売枚数(All Formats、消費者レベル)				セル 2億5,800万枚	セル 2億5,000万枚	※8
	レンタル枚数(All Formats、トランザクション数)				レンタル 7,900万枚	レンタル 9,800万枚	※8
	メーカー出荷	14億700万枚(DVDのみ)	16億8,800万枚(DVDのみ)	※7			

★DVD98%、BD1.5%

		フランス		ドイツ			
基本情報	人口	6,203万人	—	※1	8,226万人	—	※1
	GDP	2兆5,623億ドル	—	※2	3兆2,972億ドル	—	※2
	為替相場(1ドル当たり・期中平均)	1.47ユーロ	1.37ユーロ	※2	1.47ユーロ	1.37ユーロ	※2
		2008年	2007年		2008年	2007年	
映画	興行収入	1,139.4百万ユーロ(1,731億円)	1,058.4百万ユーロ	※10	794.7百万ユーロ(1,207億円)	757.9百万ユーロ	※12
	公開本数	555本	573本	※10	471本	484本	※12
	入場人員	1億8,970万人	1億7,790万人	※10	1億2,940万人	1億2,540万人	※12
	平均入場料	6.01ユーロ(913円)	5.95ユーロ	※10	6.14ユーロ(933円)	6.04ユーロ	※12
	スクリーン数	5,418スクリーン	5,332スクリーン	※10	4,810スクリーン	4,832スクリーン	※12
	(デジタルシネマ対応スクリーン数)	254スクリーン	50スクリーン	※8	164スクリーン	135スクリーン	※8
映像ソフト	セル市場(All Formats、消費者レベル)	1,382百万ユーロ(2,100億円)★	1,494百万ユーロ	※11	1,291百万ユーロ(1,962億円)★	1,331百万ユーロ	※13
	レンタル市場(All Formats、消費者レベル)				264百万ユーロ(311億円)★★	274百万ユーロ	※13
	販売枚数(All Formats、消費者レベル)	セル 1億2,822万枚★★	セル 1億3,104万枚	※11	セル 1億400万枚★★★	セル 1億500万枚	※13
	レンタル枚数(All Formats、トランザクション数)				レンタル 1億750万枚★★★★	レンタル 1億850万枚	※13
	メーカー出荷	セル用 831百万ユーロ(1,262億円) レンタル用 19百万ユーロ(29億円)	セル用 908百万ユーロ レンタル用 30百万ユーロ	※10			

★DVD 96.3%、HD 3.7%
★★DVD 98.3%、HD 1.7%

★DVD96.2%、BD3.3%、HDDVD0.5%
★★DVD+VHS 98.1%、BD1.9%
★★★DVD97.7%、BD1.6%、HDDVD0.5%、VHS0.2%
★★★★DVD+VHS 98.2%、BD1.8%

「アニメの巨匠、米国入り～『崖の上のポニョ』8月米公開」

福山 徳昭

(株)メディア開発・綜研客員研究員 ロサンゼルス在住)

◆米文化最大のイベント

「Japan's Master Animator to Be Honored in U.S. Visit (米国訪問で栄誉を称えられるアニメーションの巨匠)」
7月9日付ニューヨーク・タイムズ(NYT)の芸術／映画欄に掲載された大きな見出し。

宮崎駿氏である。訪米は『もののけ姫(米題:Mononoke Princess)』が米国で公開された1999年以来、まさに10年ぶりとのこと。そういえば『千と千尋の神隠し(Sprited Away)』がアカデミー最優秀アニメーション賞受賞時も、会場のコダックシアターに同氏の姿はなかった。

「滅多に海外へ出向かないMr. Miyazakiの米国入りは、文化最大のイベント」(NYT)ということだ。

宮崎氏の今回の訪米目的の1つは、カリフォルニア州立大学パークレイ校日本学科が主催するイベントへの出席。同校は1年に1度、日本に対する国際的な理解を広めることに貢献した個人に授与する「Japan Award」を設けている。今年はその栄冠が同氏へ贈られることとなり、記念した一般公開のディスカッションが7月25日に開催される。

7月28日には8月14日封切『崖の上のポニョ(Ponyo)』のハリウッドプレミアに、翌日には映画芸術科学アカデミー(Academy of Motion Pictures and Sciences)がビバリーヒルズで開催中(5月15日～8月23日まで)のイベント「ANIME!」に、トークゲストとして出席する。

更に7月24日は、サンディエゴで開催されるコンベンション「Comic-Con」に登場することも急遽発表された。1970年から続くコミック／アニメ関連では最大級、10万人以上の入場者を集めるイベント。実はNYTの記事、この“ビッグサプライズ”をトップ扱いで紹介している。

10年ぶりの訪米は、多忙を極めたスケジュールだ。

◆独立系扱い、米興行はいまひとつ

批評家、専門家たちには大絶賛されつつ、過去宮崎作品の米国内興行はいまひとつである。アカデミー賞効果もあり、最も成功した『千と千尋』も、米興収は1,000万ドルに留まった。この数値、ディズニーアニメが封切3日間で稼ぐ1／6程度の額に過ぎない。『ハウルの動く城(Howl's Moving Castle)』も471

万ドル、『もののけ』は230万ドルである。もともと上映劇場数が『千と千尋』で最大714館、『ハウル』で202館、『もののけ』で129館なので、4000館規模で封切られるディズニーアニメとの直接比較は避けるべきだろう。ただこの数値の違い、つまり米国内では、宮崎氏の作品ジャンルが、未だSpecialty-独立系ということになる。

世界に通用する「アニメ」-こうした論客を、日本のメディアで目にする可能性がある。NYTなど、一般紙で宮崎氏が取り上げられること自体、その表れなのは間違いない。

ただ個人的には、「アニメ」という略語、一般大衆にそれほど浸透していない印象をもつ。米国の「アニメ」は特定層、つまりフリーク達に支えられているということだ。日本では国民レベルで支持される宮崎氏の作品も、米国内では押井守氏の「攻殻機動隊」、大友克洋氏の「AKIRA」に代表される荒廃的SF作品と、位置付けはほとんど変わらないと思う。

宮崎アニメはストーリーが複雑で、描かれる世界も日本的と言われる。観客対象も世代を問わない日本人なのは明らかで、子供を中心とした家族層を狙うディズニー作品とは全く異なる。

米国には、日本の映倫に相当する5段階の鑑賞規制レーティングがある。ディズニーの多くは規制なしの「G(General Audience)-全年齢層対象」、宮崎アニメは「PG(Parental Guidance Suggested)-保護者同伴推奨:素材の一部が子供に不適切」(『ハウル』『千と千尋』)、「PG-13(Parents Strongly Cautioned)-保護者最大限の注意が必要:素材の一部が13歳以下の子供に不適切」(『もののけ』)と、1～2段階厳しい。これが幅広い支持獲得の障害となっているとの見方も、一部にはある。

◆『ポニョ』封切は過去最大

『崖の上のポニョ』はイニシャル800館、宮崎作品の中でも最大規模で封切られる。そして初めて付いた「G」レーティング。配給のディズニーが運営するケーブルチャンネルやウェブサイトでは、既にプロモーションも展開中だ。

今回の訪米をきっかけに、更に上映規模が拡大し、宮崎氏の作品の素晴らしさがより多くの米国人に伝わることを願うばかり。公開が楽しみだ。



ビクタークリエイティブメディア(株)代表取締役社長 杉野健一氏からのご紹介

●鈴木 伸子 氏(ユニバーサルミュージック合同会社副会長兼CFO)

「映画一わが命」

映画大好きです。人生の節目を映画と共に歩んできたという程ではないとしても、今までの人生の幾つかのイベントに映画が絡んでいたという事はいえる様な気がします。

学生時代から本格的に洋画を観始めたと思いますが、数を観る為にはよほどでなければ我慢をして封切館から町の映画館での2本立てに移るまで待ったものです。映画は脚本が揃い監督と俳優が肉付けをして映像に固定し音楽という塩、胡椒をしてテーブルの上に出てくる。最近でこそ万国の料理を食する事ができるように色々な国の映画を観る事ができるようになったものの、私が子供の頃は邦画を除く映画といえば、そのままそれはアメリカ映画でした。Kennedyに代表された自由と若さがそのままスクリーンの映像を通してこれがアメリカだと私に迫りアメリカに対する憧れが根付きました。

中学に入って初めて親の監視なしで同級生と観た映画が“史上最大の作戦(The longest day)”。戦争音の迫力と人間愛のアメリカ映画に魅せられた最初でした。そして初めての失恋もこの日です。私がひそかに憧れていた同級生に誘われて親しい女の子と一緒に3人でデートと思いきや彼の関心は天然パーマの彼女の方。勿論がっかり感などおくびにも出さず世話焼き姉さんやってしまいました。今でもミッチミラー楽団の演奏によるテーマミュージックの勇ましくやがて悲しきメロデーは心を疼かせます。

ロマンチック街道一直線の夢見る少女をひたすらアメリカに憧れさせた映画こそが“ウエストサイド物語”。ジョージ・チャキリスのほとんど180度の足上げに感動し“クール”に合わせて指を鳴らし、“トウナイト”の躍動感に胸をふるわせた思い出がこみ上げます。ちょっとフレアーのかかったスカートにタイトなニットで彼女達の真似をした頃です。ロミオとジュリエットのアメリカ的解釈とはずっと先になるまでわかりませんでした。そして“黄色いロールスロイス”。名車ロールスロイスが持ち主を変えながら人生を語るオムニバス映画です〔正しくは米英の合作〕。シャーリー・マクレーンのたれ目に憧れたものです。何十年も経ち、臆面も無くAvex設立記念映画脚本と構想に応募した時(勿論まったく無謀を通り越した行動でしたが)それを思い出して新人監督と俳優のオムニバスを提案しました。さてもう一つ忘れられない映画が、ぐっと戻って“或る夜の出来

事”。実時間では当然観ていないのですが、あえてゲートル様と呼ばせて頂きたい永遠の恋人クラークゲートルですが、私としては男っぽい役よりこういった少しコメディタッチのものの方が好きです。しかし問題はこの映画のような恋に焦がれて何十年、私の夢はいまだに達成できずにいます。

夢の実現という観点から言えば、50%実現した事があります。アイルランド留学です。これは“ライアの娘”を見てアイルランドの景色に恋をした結果です。アメリカに行くか、イギリスか、オーストラリアか選択肢がありましたが迷わずアイルランド。おまけに言われました、アイルランドはキングスイングリッシュ!さて、ルンルンしながらアイルランドに行く途中イギリスはロンドンに一泊。せっかくだからと当時大変人気のピグマリオン〔My Fair Lady〕の芝居を観ました。全くわかりません。私の英語はこんなものかとおつくづくがっかりしてアイルランドはダブリンに。英語の夏季学校に入りダブリンの夜まで明るい空にホームシックになりながらようやく英語が身についてきたと意気揚々大学を終え、また帰りに今度こそはとロンドンで再び同じ芝居を観に行きました。感嘆する程コックニーといわれる下町英語はばっちり、しかしヒロインのイライザが上流階級に上るに従い私の理解は下降傾向。こんなものなのですかね、私の人生。

こうして振り返ってみると私は案外ロマンチックな恋愛映画好きなのだと思わず驚きます。ポップコーンのバターの匂いを味わいながらあの暗がりのカーテンを開け私は日常から非日常に移動して行きます。そして映画の中の私と外の私の会話が開始です。

映画は目と耳と五感の中の最も直接的な2器官を通じて迫ってきます。その意味で映画の力の大きさは計り知れないものがあるのでしょうか。社会的な内容からドタバタ喜劇までその表現可能な幅の広さも映画の力であると思います。

好きな映画を並べるといくら枚数を頂いても足りなくなるので私を引き込んだ幾つかの映画の紹介をさせていただきました。最後に最近観た映画の中で心に残る作品の一つ、“4分間のピアニスト”。音楽をこんなに官能的に使いながら、いやだからこそかもしれない、生きるこの意味を問われるなんて! ぜひ観てください。

統計

2009年5月度

	5月実績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1月～5月の累計								
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同期比	数量	構成比	前年同期比	新作数	前年同期比
販売用	7,918	55.2%	58.2%	2,422	58.6%	55.8%	386	73.5%	増減社数 10社 20社 その他 2社	58,655	60.8%	76.0%	17,831	60.5%	75.0%	2,723	81.1%
レンタル店用	6,479	45.1%	100.0%	1,776	43.0%	91.4%	452	99.8%		37,679	39.0%	92.2%	11,585	39.3%	94.2%	3,117	96.4%
業務用	-42	ERR	ERR	-65	ERR	ERR	5	38.5%		208	0.2%	50.4%	53	0.2%	23.1%	42	37.2%
DVDビデオ	14,355	93.2%	71.3%	4,132	94.0%	65.6%	843	85.1%		96,542	93.1%	81.5%	29,469	94.7%	81.2%	5,882	87.7%
カセット	14	0.1%	45.2%	3	0.1%	51.8%	0	0.0%		81	0.1%	63.3%	30	0.1%	105.8%	1	5.6%
ブルーレイ (HD DVD含)	960	6.2%	259.5%	200	4.6%	185.0%	70	388.9%		6,869	6.6%	408.6%	1,465	4.7%	330.4%	404	267.5%
UMD	80	0.5%	470.6%	61	1.4%	500.8%	20	2000.0%		177	0.2%	184.4%	138	0.4%	171.2%	43	477.8%
合計	15,409	100.0%	75.0%	4,396	100.0%	68.4%	933	92.3%		103,669	100.0%	86.1%	31,102	100.0%	84.4%	6,330	92.0%

◎今月の売上報告社数……33社 (*前年同月の報告社数34社) 無回答社………1社
◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他は増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎ビデオソフトの合計について、前年同月比、前年同期比に使用した数値は、当該期のブルーレイ、HDDVD、UMDの実績を加算したものをを用いている。

2009年6月度

	6月実績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1月～6月の累計								
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同期比	数量	構成比	前年同期比	新作数	前年同期比
販売用	15,247	65.8%	106.5%	4,668	63.9%	104.8%	611	91.1%	増減社数 11社 20社 その他 1社	73,902	61.7%	80.8%	22,499	61.2%	79.7%	3,334	82.7%
レンタル店用	7,834	33.8%	98.7%	2,534	34.7%	121.0%	494	78.5%		45,513	38.0%	93.2%	14,118	38.4%	98.1%	3,611	93.5%
業務用	92	0.4%	191.7%	106	1.4%	627.1%	2	25.0%		300	0.3%	65.1%	159	0.4%	64.2%	44	36.4%
DVDビデオ	23,173	92.6%	103.9%	7,307	94.5%	111.3%	1,107	84.6%		119,715	93.0%	85.0%	36,776	94.7%	85.8%	6,989	87.2%
カセット	17	0.1%	45.9%	6	0.1%	65.4%	0	0.0%		98	0.1%	59.4%	36	0.1%	95.8%	1	4.5%
ブルーレイ (HD DVD含)	1,760	7.0%	302.9%	363	4.7%	252.8%	168	365.2%		8,629	6.7%	381.5%	1,828	4.7%	311.4%	572	290.4%
UMD	75	0.3%	227.3%	54	0.7%	272.8%	14	1400.0%		252	0.2%	195.3%	192	0.5%	191.2%	57	570.0%
合計	25,025	100.0%	109.1%	7,730	100.0%	114.7%	1,289	94.8%		128,694	100.0%	89.8%	38,832	100.0%	89.1%	7,619	92.4%

◎今月の売上報告社数……32社 (*前年同月の報告社数34社) 無回答社………2社

▼日誌に見る協会の動き

[6月]

- 1日 ACAシンポジウム打合せ
- 2日 BBマルチメディア委員会
- 3日 権利者対応委員会
マーケティング委員会
- 4日 動画投稿サイト対策会議
- 5日 マーケティング委員会懇親ゴルフ会
(於:立野クラシックGC)
- 9日 総合連絡委員会
- 10日 業務使用対策委員会
- 18日 著作権部会
- 22日 統計調査委員会
- 24日 ACA企画広報部会
- 25日 業務部会幹事会
- 30日 レンタル運用委員会
北海道地区連絡協議会 (~7/1)

[7月]

- 1日 ACAファイル共有ソフトWG
- 2日 統計調査担当者説明会
マーケティング委員会
- 3日 権利者対応委員会
- 6日 ACAシンポジウム打合せ
- 7日 私的録画対応委員会
理事会・役員懇親会
- 8日 中国地区連絡協議会 (~9日)
- 9日 消費者委員会
- 10日 業務使用対策委員会
- 14日 総合連絡委員会
- 15日 AACSファイナル契約に関する説明会
- 16日 著作権部会
- 18日 ACAほんとは? ホント! フェア in福岡 (~19日)
- 30日 ISANに関する検討委員会

異動

●経済産業省 人事異動

2009年7月14日付
 商務情報政策局長
 石黒 憲彦 氏(前 大臣官房審議官)
 大臣官房審議官(IT戦略担当)
 武井 俊幸 氏(前 総務省九州総合通信局長)
 文化情報関連産業課長(メディアコンテンツ課長)
 信谷 和重 氏
 (前 日本貿易振興機構(ジェトロ)ロンドンセンター産業調査員)

●文部科学省文化庁 人事異動

2009年7月14日付
 文化庁長官
 玉井 日出夫 氏(前 文部科学審議官)
 文化庁長官官房審議官
 戸渡 速志 氏(前 科学技術・学術政策局政策課長)
 文化庁長官官房著作権課長
 永山 裕二 氏(前 初等中等教育局主任視学官)

●内閣官房 人事異動

2009年7月14日付
 内閣官房内閣審議官・知的財産戦略推進事務局局長
 近藤 賢二 氏(前 経済産業省商務情報政策局長)

社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2009年8月1日現在

■ 正会員(34社)

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHKエンタープライズ
角川映画(株)
(株)角川エンタテインメント
(株)角川書店
(株)ギャガ・コミュニケーションズ
キングレコード(株)
ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(株)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサルミュージック(同)
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

■ 協賛会員(24社)

(株)アイ信
(株)一丸印刷所
(株)IMAGICA
ヴィジョネア(株)
(株)キュー・テック
(株)金羊社
KDDI(株)
(株)ケンメディア
(株)CCC
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニー PCL(株)
大日本印刷(株)
(株)東京現像所
東芝デジタルフロンティア(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
(株)トーハン
東洋レコーディング(株)
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
ビクタークリエイティブメディア(株)
(株)富士フイルムメディアクレスト
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)